

令和6年12月4日

『 実行力のある基本計画策定に向けた具体的施策について 』

株式会社浅井農園
代表取締役 CEO 浅井 雄一郎

* 農地 DX の推進

提案1：全ての農地の利用情報等を可視化して農地の流動性を高める施策

→我が国の427万haという限られた農地が効率よく適切に利用され、維持管理されていくため農地DXをさらに推進する。現在「eMAFF 農地ナビ」にて農地の所有情報は公開されているが、農地の流動性を高める上では十分に活用されていない。地域計画に基づく利用意向情報や衛星データ等を活用した農地情報、土壌情報などのメタ情報についても網羅的なデータベースを整備し、農地の利用価値を評価するとともに、**新たに農地を求める農業者や新規就農者が優良な農地を探ことができ、マッチングに繋がるようなプラットフォームが必要**である。そのため、現在各地域において策定されている地域計画について、原則公開していただきたい。またこれらの取り組みについて、「eMAFF 農地ナビ」に機能を追加することが難しい場合は、民間事業者に委ねるなど方針を明確にして、補助事業等により取り組みを支援いただきたい。

提案2：地域外からの農業者にも将来の目標地図に加わる機会を与える施策

→現状の地域計画策定の協議には地域内の関係者しか参加していない状況がほとんどである為、地域外から新たなプレイヤーが生まれる可能性が低く、結果として農地および農業者の流動性が低くなり、新たなイノベーションが生まれにくい構造となっている。**新たな農地を探している農業者や新規就農者等が、関心を持った各地域の地域計画の協議の場に参加できるようにする仕組み**が必要である。

* 食料安全保障の確保に向けた生産基盤、生産力の強化

提案3：生産基盤の強化のため、地域計画策定プロセスにおける合意形成3分の2ルール

→我が国は今後本格的な人口減少と高齢化が予測される中、基本法が掲げる「食料安全保障の確保」を実現していくため、生産基盤および生産力の強化が必須である。生産基盤の強化においては、農地集約および大区画化が最重要であるが、地域内での合意形成において現状の全員同意を必要とする運用ルールでは集約を進めることは不可能に近い。現在各地域で策定されている地域計画の策定プロセスにおける地域内での合意形成を円滑に進めるため、**農地集約の対象となる農地利用者（利用権）において3分の2の賛成が得られる場合は、農地集約を速やかに進められるルールを整備する**。その際、農地バンクが主体的に権利者間の農地交換等の調整を図りながら、利用権の転貸を進める。

提案4：農地利用権の流動性を促す為の農地関連税制の検討

→＜相続税＞農地所有者の高齢化に伴い、今後農地の相続が一気に増加すると予測される。多くのケースで、農地に関心の低い相続人が相続する可能性が高いため、そのタイミングで農地バンクに利用権を預けて頂く場合は、**相続税を減免するなどの時限的措置（5年、10年）を検討**頂きたい。

→＜固定資産税＞農地法に基づき、農振域内の勧告を受けた遊休農地の所有者に対して、固定資産税を1.8倍に課税を強化する罰則の制度が施行されているが、適用実績は少なく、また元々の固定資産税の水準が低いため1.8倍では抑止力としての効果が乏しい。**運用の厳格化と罰則の強化を検討**頂きたい。

提案5：構造改革を進め、稼げる農業、産業化へ。贅沢をするためではなく、次世代のために。

→ジェンダーや年齢を問わず、優秀な人財がいつでも農業ビジネスに挑戦していただける環境整備が重要である。分散作圃となっている農地の集約と大区画化などの構造改革を進め、また農地DXにより、いつでも、誰でも、優良な農地情報にアクセスできるプラットフォームが構築されれば、農業に挑戦したい情熱を持った優秀な人財が自然に集まってくる。環境の整備と同時に、機会の整備が必要であることから、三重県の農地バンクが取り組む「農業ビジネスプランコンテスト」が、他地域においても定期的に開催されるように施策として取り組んでいただきたい。また、これらの取り組みを進めて、新たな事業機会を増やすため、早期の事業承継を促すような施策も必要ではないか。